

日付 令和 6年 4月22日
担当所属 山梨県 教育庁 生涯学習課
課長 古屋 明子

山梨県青少年問題協議会委員の公募について

○山梨県では、「地方青少年問題協議会法」及び「山梨県附属機関の設置に関する条例」に基づき「青少年問題協議会」を設置し、青少年に関する総合的指針の策定（改訂）などの重要事項に係る調査・審議のほか、関係行政機関相互の連絡調整などを行っている。（現在の委員数 22 名）

○令和 6 年 6 月 30 日に任期（2 年間）が満了することから、2 名を公募により選任する。

○公募について

- ・ 募集人数 2 名
- ・ 任 期 2 年（令和 6 年 7 月 1 日～令和 8 年 6 月 30 日）
- ・ 募集期間 令和 6 年 4 月 30 日（火）～5 月 29 日（水）（当日消印有効）
- ・ 応募資格
 - ① 令和 6 年 4 月 1 日現在、満 18 歳以上で、県内に在住又は通勤、通学している方（議会の議員、常勤の公務員、県の審議会等の委員は除く。）
 - ② 年 2 回程度平日に開催される山梨県青少年問題協議会に出席可能な方
- ・ 応募方法
「応募用紙」と「作文」を郵送、電子メール、FAX または持参のいずれかにより提出
作文テーマ「これからの青少年の健全育成について考えること」800 字程度
- ・ 選考方法 選考委員会において、提出された作文等により選考
選考の結果は、応募者全員に本人あて通知

○応募及び問い合わせ先

山梨県教育庁生涯学習課 青少年保護育成担当
〒400-8504 山梨県甲府市丸の内 1 丁目 6 番 1 号
電 話 055-223-1356・FAX 055-223-1775
E-mail shougai-gks@pref.yamanashi.lg.jp

問い合わせ先

山梨県 教育庁 生涯学習課 青少年保護育成担当 主幹 倉本 慎也
TEL 055-223-1356